

令和5年11月6日(月)
健康・生活衛生局 生活衛生課
(担当・内線)課長補佐 山口(2432)
主 査 芳賀(2939)
(代表電話) 03(5253)1111
(ダイヤルイン) 03(3595)2301

報道関係者 各位

第53回建築物環境衛生管理技術者試験の正答・合格発表の 訂正について

標記国家試験の合格発表については、令和5年11月1日に実施したところですが、公表した正答の他にも正答がありましたので、訂正し、お詫びいたします。なお、今回の訂正により、新たに合格基準に達する受験者は15人で、合格者は1,819人となります。

今回の訂正を反映した当該国家試験の合格者等は次の通りです。正答肢の取扱いを訂正した結果、新たに合格基準に達する方につきましては合格通知書をお送りいたします。

	正	誤
受験者数	8,232 人	8,232 人
合格者数	<u>1,819 人</u>	1,804 人
合格 率	<u>(22.1%)</u>	(21.9%)

なお、試験に関する照会先は下記の通りです。試験問題の正答表は、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのウェブサイトに掲載されています。

名 称: 公益財団法人日本建築衛生管理教育センター
所 在 地: 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル7階
電 話: 03-3214-4620
ウェブサイト: <https://www.jahmec.or.jp/>

(参考)第53回建築物環境衛生管理技術者試験における公表した正答の他にも正答とした問題について

第 53 回建築物環境衛生管理技術者試験における 公表した正答の他にも正答とした問題について

問題 20 労働安全衛生法に規定されている次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 厚生労働大臣は、労働災害防止計画を策定し、これを公表する。
- (2) 一定の事業場には、統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医、作業主任者を選任しなければならない。
- (3) 一定の事業場には、労働災害防止について労働者側の意見を反映させるため、安全委員会、衛生委員会又は安全衛生委員会を置かなくてはならない。
- (4) ボイラその他の特に危険な作業を必要とする機械等を製造しようとする者は、労働基準監督署長の許可を受けなければならない。
- (5) 事業者は、作業環境を快適な状態に維持管理するよう努めなければならないが、作業環境の測定や、医師による健康診断の実施が義務付けられている。

採点上の取扱い

(2) と (4) を選択した者を正解として採点する。

理由

正答となる選択肢が複数あったため。